

民生局こども家庭支援センター

その他事業

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	19	項目番号	1
事務事業名	社会福祉施設育成事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

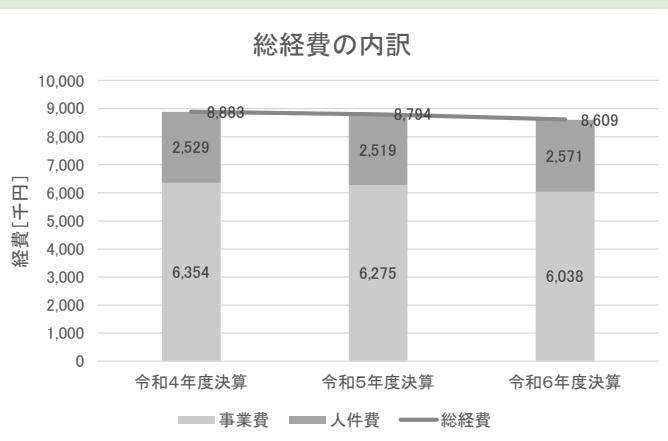
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市市	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令	児童福祉施設教育費等補助金交付要綱							
事業目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設及び乳児院に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図る。					分野別計画		
具体的な事業内容	対象施設に、以下の補助金を支出。 ・施設教育費（施設管理に要する経費） 500,000円＋入所児童数×5,900円／1施設当たり ・従事職員育成費 （前期）17,000円×職員数 （後期）23,000円×職員数							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,354	6,275	6,038	6,520	千円
b 人件費	2,529	2,519	2,571	2,545	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a ＋ b）	8,883	8,794	8,609	9,065	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
施設育成費 児童養護施設 2施設 定員102人 2,049千円 乳児院 1施設 定員19人 688千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 127人 2,537千円 乳児院 1施設 職員延 54人 1,080千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員98人 2,049千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 120人 2,406千円 乳児院 1施設 職員延 56人 1,120千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員92人 1,990千円 乳児院 1施設 定員19人 677千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 114人 2,274千円 乳児院 1施設 職員延 55人 1,097千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	算出根拠となる対象施設の入所児童数及び対象職員に大きな変更がないため、大幅な経費の増減はない。
今後の事業の方向性	対象が社会的養育を担う児童養護施設等に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図るという観点から、現状維持をすべきと考える。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	19	項目番号	2
事務事業名	社会福祉施設水道料金等負担金								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

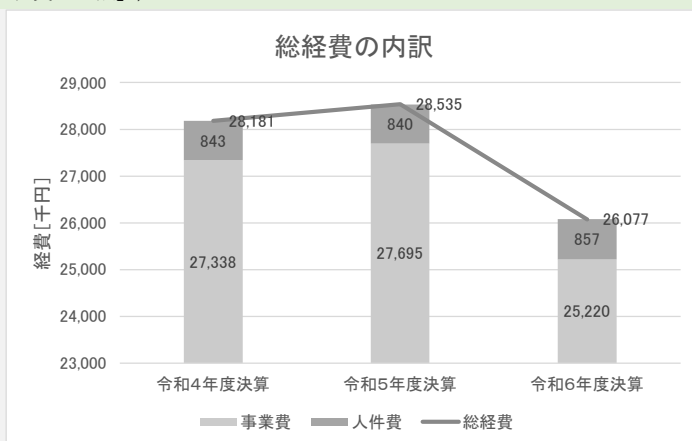
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	福祉関係水道料金等減免事務処理要綱						
事業目的	児童扶養手当受給開始から5年未満または末子が8歳未満の世帯の水道基本料金及び下水道基本使用料と月10立方メートル分を減免し、相当額を一般会計から上下水道会計（企業会計）へ負担金として支出することで、対象世帯等の生活福祉の向上を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	児童扶養手当支給認定者に減免申請書を交付し、本人が上下水道局に申請を行う。 減免相当額について、上下水道局に負担金として支出する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	27,338	27,695	25,220	26,585	千円
b 人件費	843	840	857	848	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	28,181	28,535	26,077	27,433	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
上水道:13,667.5件 下水道:13,160件 計 26,727.5件	上水道:12,850.5件 下水道:12,537件 計 25,387.5件	上水道:11,550.5件 下水道:11,266.5件 計 22,817.0件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当の受給者数の減少により、減免対象者が減少している。
今後の事業の方向性	ひとり親世帯の経済的負担の軽減につながっており、今後も引き続き事業を実施していく予定。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	20	項目番号	3
事務事業名	物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業(児童養護施設等)								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市児童養護施設等物価高騰対策緊急支援金交付要綱						
事業目的	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、光熱費及び食材費の負担軽減を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	市内対象施設等に、光熱費及び食材費に係る支援金を支出。 (対象施設等：児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,586	11,467	1,071	1,085	千円
b 人件費	843	1,679	3,428	3,393	千円
正規職員	0.1	0.2	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a ＋ b）	5,429	13,146	4,499	4,478	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績		令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績	
児童養護施設	2,946,420 円	児童養護施設	7,095,042 円	児童養護施設	644,000円
乳児院	423,324 円	乳児院	1,223,066 円	乳児院	133,000 円
自立援助ホーム	76,020 円	自立援助ホーム	76,563 円	自立援助ホーム	28,000円
ファミリーホーム	474,120 円	ファミリーホーム	1,373,641 円	ファミリーホーム	126,000 円
里親	666,036 円	里親	1,699,035 円	里親	140,000円
合計	4,585,920 円	合計	11,467,347 円	合計	1,071,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5年度は、物価上昇率を考慮した単価に措置児童数を乗じた額について、12月分を支給していた。一方、令和6年度は、一律7,000円を措置児童数に乘じた額について、1月分を支給する方式としたため、大幅な減額となっている。
今後の事業 の方向性	国や神奈川県との動向に合わせて対応していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	3	項	1	目	7	説明資料	21	項目番号	1
事務事業名	療育相談センター事業									所管部課名	こども家庭支援センター		
											こども家庭支援課		

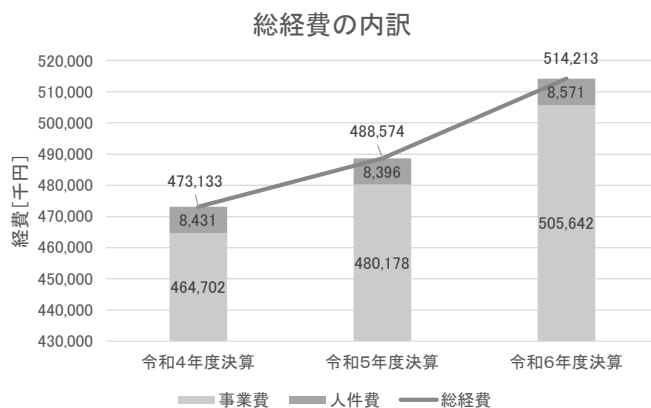
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、医療法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事業目的	乳幼児から概ね18歳までのお子さんとその保護者を対象とし、相談、診断、リハビリテーション等の療育支援を行うことで、地域生活の充実及び社会適応の一助となること。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
							よこすか障害者計画
具体的な事業内容	診療所、通園、地域生活支援の機能をもつ療育相談センターの運営事業を実施する。 【指定管理者】社会福祉法人青い鳥 【指定管理期間】令和6年4月1日～令和16年3月31日 ・診療所：小児神経内科、小児精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来 ・通園：福祉型児童発達支援センター（定員50名）、医療型児童発達支援センター（定員40名）、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援 ・地域生活支援：療育相談、各種教室、巡回相談、障害児相談支援事業など						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	464,702	480,178	505,642	553,350	千円
b 人件費	8,431	8,396	8,571	8,483	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	473,133	488,574	514,213	561,833	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1) 診療所延べ受診者数: 11,769人 (初診877人、再診10,892人) (2) 通園施設延べ利用者数: 6,721人 (福祉型5,641人、医療型1,080人) (3) 保育所等訪問支援: 延12施設(相談: 12件) (4) 地域生活支援延べ相談件数: 8,324件 (電話5,997件、面接1,360件、居宅9件、教室777件、巡回181件)		(1) 診療所延べ受診者数: 11,904人 (初診909人、再診10,995人) (2) 通園施設延べ利用者数: 7,380人 (福祉型7,145人、医療型235人) (3) 保育所等訪問支援: 延12施設(相談: 12件) (4) 地域生活支援延べ相談件数: 7,866件 (電話5,361件、面接1,463件、居宅30件、教室660件、巡回352件)	(1) 診療所延べ受診者数: 12,237人 (初診942人、再診11,295人) (2) 通園施設延べ利用者数: 6,902人 (福祉型6,599人、医療型303人) (3) 保育所等訪問支援: 延20施設(相談: 25件) 居宅訪問型児童発達支援: 0件 (4) 地域生活支援延べ相談件数: 7,748件 (電話4,898件、面接1,568件、居宅144件、教室799件、巡回339件)
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和6年度は、業務量増加や新規事業に対応するため職員の増配置を行ったことから、事業費(指定管理料)のうち、人件費が増額となった。		
今後の事業の方向性	・発達の遅れや障害のある児童が、将来、身近な社会資源を有効活用しながら、地域社会の中で生活し、社会参加、自己実現ができることを目標に、引き続き乳幼児期からの支援事業を行う。 ・地域における中核的機関として、事業所への助言等により障害児支援の質の向上を図る。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	25	項目番号	2
事務事業名	はぐみかん管理費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

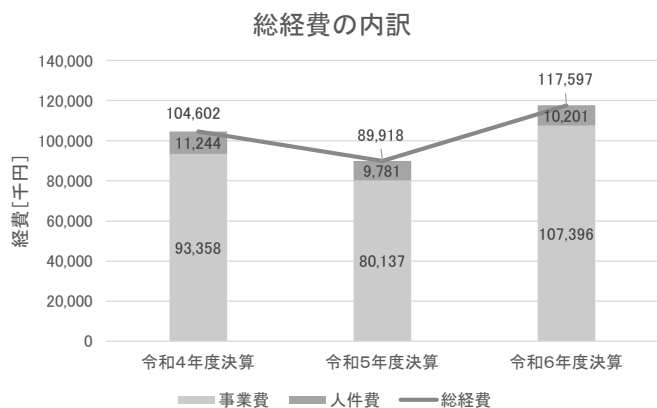
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	施設の維持管理に係る業務						
根拠法令							
事業目的	はぐみかんにおける事務事業の執行に当たり、施設の管理運営を円滑かつ適正に行うため、施設の管理、整備等の業務を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	93,358	80,137	107,396	109,223	千円
b 人件費	11,244	9,781	10,201	10,207	千円
正規職員	1.0	0.8	0.8	0.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	2,813	3,064	3,344	3,421	千円
総経費（a + b）	104,602	89,918	117,597	119,430	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度は、以下の理由から前年度比で支出増となった。 ①緊急工事・修繕の実施による増(約2200万円) ・療育相談センター等空調設備改修工事 ・入退室管理装置更新修繕 ・自動ドア修繕 ・和便器洋式化改修 ②人件費・諸物価高騰による委託料の増(約400万円) ・24時間警備業務委託 ・清掃業務委託	
今後の事業 の方向性	建物管理に必要な経費であるため、維持継続していく。 建物建設から15年以上が経過し、設備関係の劣化・故障が顕在化している。 故障対応だけではなく、計画的な設備の更新が必要になるため、引き続き修繕費・営繕工事費の増加が見込まれる。	

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	3
事務事業名	社会的養育推進計画策定事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

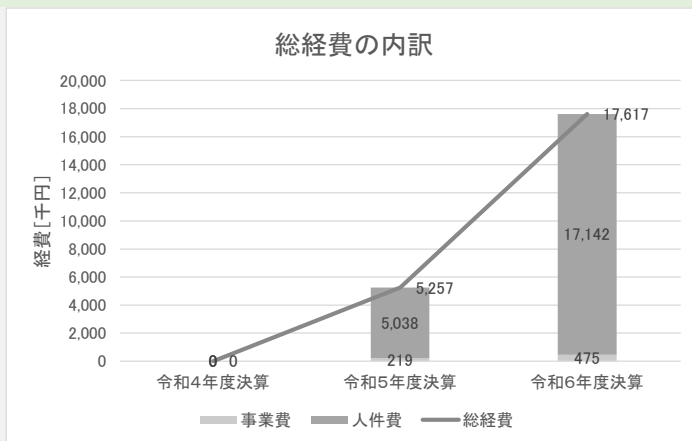
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和6年度	(サンセット)
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	児童福祉法第8条第3項							
事業目的	国が平成23年7月に示した「社会的養護の課題と将来像」を踏まえ、平成 27年2月に、平成27年度～令和11年度の15年を計画期間とする「横須賀市社会的養護推進計画」を策定した。5年ごとに前期、中期、後期に区分され、各期の取り組みについて見直しを行うこととしている。(令和2年の見直しの際に「横須賀市社会的養育推進計画」へ名称変更) 現行の「中期計画」が令和6年度で終了するため、これを見直し、令和7年度からの新たな計画として「後期計画」の策定を進める。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン	
具体的な事業内容	・横須賀市社会的養育推進計画の策定について、市長から児童福祉審議会に対して諮問を行う。 ・児童福祉審議会子ども・子育て分科会に検討部会を設置し、計画を策定する。 ・検討部会は、令和5年度、令和6年度の2カ年で全7回(予定)開催する。 ・検討部会は委員7名をもって構成する。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	219	475	390	千円
b 人件費	0	5,038	17,142	16,966	千円
正規職員	0.0	0.6	2.0	2.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	5,257	17,617	17,356	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
—	<開催回数> 社会的養育推進計画策定検討部会 2回	<開催回数> 社会的養育推進計画策定検討部会 5回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・国の策定要領発出が遅れたため、令和5年度に実施予定であった検討部会（第3回）を令和6年度に実施した。 ・令和6年度に児童等の意見を反映させるため、ヒアリングを実施した。
今後の事業の方向性	令和7年2月に計画を策定したため、令和6年度で終了。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	4(1)																
事務事業名	母子・助産施設入所事務費										所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																							
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	児童福祉法第22条及び第23条																													
事業目的	(助産施設の目的)保健上必要があるにも関わらず、経済的等の理由により、入院助産を受けることができない、妊産婦を安全に出産できるようにする。 (母子生活支援施設の目的)配偶者のない女子等がその監護すべき児童の福祉に欠ける場合に、その保護者及び児童を保護し、生活支援を行い母子の自立を目指す。										分野別計画																			
具体的な事業内容	助産施設、母子生活支援施設への入所が必要な対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して実施する。																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					25	15	1	82	千円																					
b 人件費					843	2,519	2,571	2,545	千円																					
正規職員					0.1	0.3	0.3	0.3	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																					
総経費（a + b）					868	2,534	2,572	2,627	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>25</td><td>843</td><td>868</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>15</td><td>2,519</td><td>2,534</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1</td><td>2,571</td><td>2,572</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和4年度決算	25	843	868	令和5年度決算	15	2,519	2,534	令和6年度決算	1	2,571	2,572
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和4年度決算	25	843	868																											
令和5年度決算	15	2,519	2,534																											
令和6年度決算	1	2,571	2,572																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
・母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 ・助産施設入所者数 4人					・母子生活支援施設入所世帯数 1世帯 ・助産施設入所者数 14人					・母子生活支援施設入所世帯数 0世帯 ・助産施設入所者数 12人																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度は母子生活支援施設の入所者がいなかったため事業費が減少																													
今後の事業の方向性	・母子生活支援施設入所事務は、児童福祉法第23条に基づき、支援が必要な母子世帯について対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して、今後も継続して実施していく。 ・助産施設入所事務は、児童福祉法第22条に基づき、経済的理由により入院助産が受けられない妊産婦が安全に出産できるようにするため、対象者との面接及び実態調査、入所の調整を行い、今後も継続して実施していく。																													

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	4(2)
事務事業名	児童扶養手当事務費								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

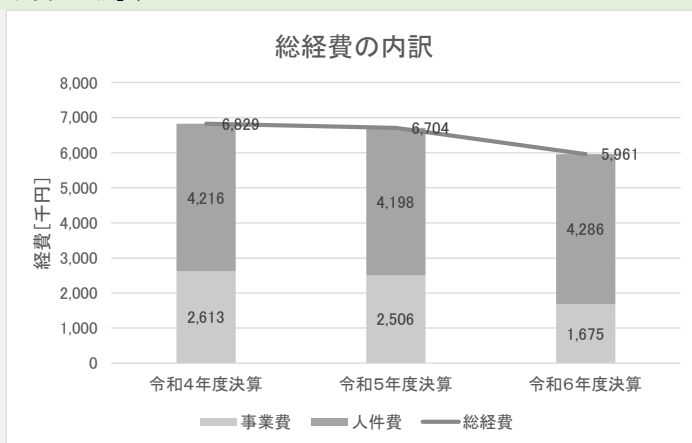
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令							
事業目的	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給に必要な事務執行を適正に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	会計年度任用職員の雇用 児童扶養手当等システムの保守・改修 事務消耗品等の購入、通知類の発送						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,613	2,506	1,675	1,807	千円
b 人件費	4,216	4,198	4,286	4,242	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a ＋ b）	6,829	6,704	5,961	6,049	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
会計年度任用職員の雇用:1,904,483円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託:1,144,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(福祉行政報告 例帳票改修) 事務消耗品費等:1,655,411円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料		会計年度任用職員の雇用:1,912,366円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託:1,056,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(児童扶養手当 物価スライド変更対応) 事務消耗品費等:1,449,860円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料	会計年度任用職員の雇用:2,107,320円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 事務消耗品費等:1,674,241円 手当支給事務に要する物品の購入、郵送料
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の 増減理由等)	経常的な事務費であるため、大幅な変動は見込めない。		
今後の事業 の方向性	事務費に大幅な変動はない。引き続き事務費の縮減に努める。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	27	項目番号	4(3)
事務事業名	こども家庭支援センター管理経費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

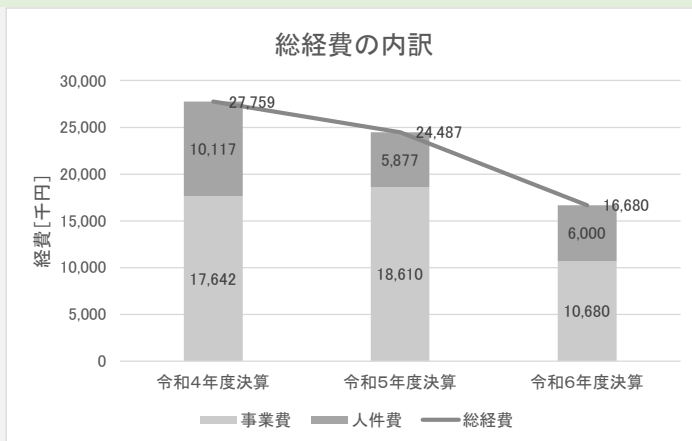
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務							
根拠法令								
事業目的	こども家庭支援センターとしての事務にかかる費用を計上					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン	
具体的な事業内容	・一般事務全般にかかる経費 ・基幹的職員研修にかかる経費の負担金 ・民間社会福祉施設賠償責任保険料 ・神奈川県児童福祉文化体育協会および神奈川県福祉施設職員研究会に対する補助							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	17,642	18,610	10,680	10,950	千円
b 人件費	10,117	5,877	6,000	5,938	千円
正規職員	1.2	0.7	0.7	0.7	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	27,759	24,487	16,680	16,888	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
・基幹的職員研修 1回	・基幹的職員研修 1回	・基幹的職員研修 1回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・国庫補助金に係る返還金の増減のため。（令和4年度16,665千円、令和5年度17,837千円、令和6年度9,742千円）
今後の事業 の方向性	・賠償責任保険に関しては、措置児童に直接関わることから継続する。 ・児童養護施設の次期リーダーとなりうる人材の育成は、児童養護施設の安定した運営に必要であるため、引き続き事業に取り組む必要がある。また、5県市で足並みをそろえる必要があるため、継続的に実施していく予定。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	28	項目番号	4(4)
事務事業名	一般事務費(こども給付課)								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

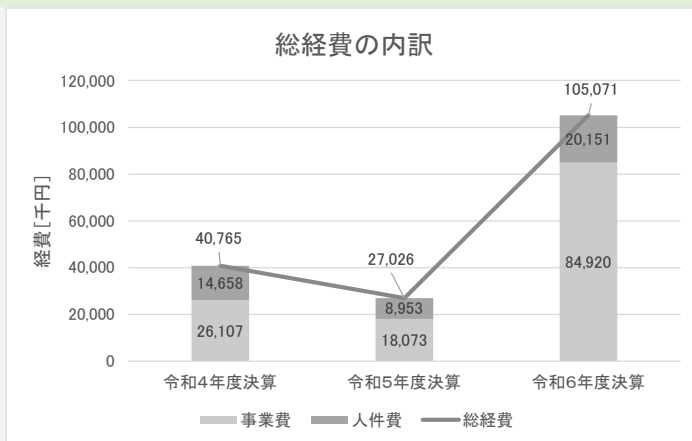
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	費用対効果を念頭に、こども給付課の事務執行を円滑に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	1 会計年度任用職員を雇用(窓口専任担当1人) 2 事務消耗品費(こども給付課全体、児童手当) 3 住基、番号管理及び児童手当等システム端末機の借上、保守及び修繕 4 国庫及び県からの超過歳入還付金						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	26,107	18,073	84,920	85,642	千円
b 人件費	14,658	8,953	20,151	20,277	千円
正規職員	1.4	0.7	1.2	1.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	2,855	3,076	9,866	10,097	千円
総経費（a ＋ b）	40,765	27,026	105,071	105,919	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
	(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 19,393,440円 ②サーバ、端末借上 4,290,168円	(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 12,855,150円 ②サーバ、端末借上 236,280円 (3) 令和4年度国庫及び県からの超過歳入還付金 ①返還金 2,969,667円	(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 33,831,406円 ②システム、法改正・標準化対応 14,539,470円 (3) 令和5年度国庫及び県からの超過歳入還付金 ①返還金 15,915,000円
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	システムに係る経費を計上する費目であるため、法改正対応やハード・ソフトにかかる更改など、システムに手を入れる必要があるタイミングで、費用が増減する。 また、国庫及び県から交付された負担金の超過歳入還付金も計上するため、前年度に交付を受けた交付金や補助金に超過歳入が発生した場合、翌年度に還付金が生じることから執行額が増加する。 令和5年度はシステム更改が実施されたため、システム関連経費については別事業として計上したため、事務執行のためのシステム費用が減少したが、令和6年度において法改正や標準化対応及びシステム更改後の保守管理委託が増加した。		
今後の事業の方向性	国庫及び県から交付された負担金の超過歳入還付金があれば令和4年度実績ベースを維持する。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	29	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

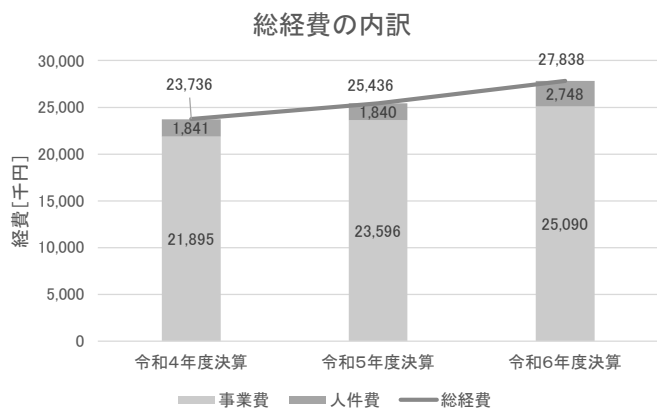
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童入所施設等措置費支弁要綱、措置児童等に係る医療事務取扱要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と、入所児童等の適切な措置及び措置費の支給を図る。					分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市要綱(児童入所施設等措置費支弁要綱)に基づき、こども家庭庁長官通知に規定する措置費保護単価を超える諸経費について支弁。対象は、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親、助産施設。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	21,895	23,596	25,090	26,718	千円
b 人件費	1,841	1,840	2,748	2,711	千円
正規職員	0.2	0.2	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	155	161	177	166	千円
総経費（a + b）	23,736	25,436	27,838	29,429	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績		令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績	
母子生活支援施設	477,950 円	母子生活支援施設	0円	母子生活支援施設	0円
助産施設	54,940円	助産施設	108,790円	助産施設	102,840円
児童入所施設等	21,362,504 円	児童入所施設等	23,486,719円	児童入所施設等	24,986,720円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	母子生活支援施設や助産施設の利用者数は年度毎にばらつきがあるが、措置児童数については直近3年間で微増傾向にあり、支出額も増えていると考えられる。
今後の事業の方向性	国が社会的養育を推進していく中で、本市においても横須賀市社会的養育推進計画に基づき事業に取り組んでいる。このことから、市の単独費についても縮小は考えておらず、引き続き維持継続をしていく。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	2	説明資料	31	項目番号	2																
事務事業名		児童手当給付事業費									所管部課名		こども家庭支援センター																	
													こども給付課																	
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成		国・県		受益者負担		なし		事業終了の見込		未定																		
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	児童手当法、児童手当法施行規則、児童手当法施行令																													
事業目的	児童手当を支給することにより家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。										分野別計画		第2期横須賀子ども未来プラン																	
具体的な事業内容	法改正前 (1) 概要：満15歳到達後最初の年度末(中学校修了前)までの児童を養育する者に手当を支給する。 (2) 手当月額(児童1人につき) ①3歳未満・小学校修了前の第3子以降＝15,000円 ②3歳から小学校修了前の第1、2子・中学生＝10,000円 ③特例給付(一定の所得制限以上)＝一律5,000円 法改正後 (1) 概要：満18歳到達後最初の年度末(高校修了前)までの児童を養育する者に手当を支給する。 (2) 手当月額(児童1人につき) ①3歳未満第1、2子＝15,000円 ②3歳から高校修了前の第1、2子＝10,000円																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					4,272,625	4,070,805	4,625,570	4,625,620	千円																					
b 人件費					26,991	22,579	27,215	27,277	千円																					
正規職員					2.5	2.0	2.5	2.5	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					5,913	5,787	5,787	6,069	千円																					
総経費（a + b）					4,299,616	4,093,384	4,652,785	4,652,897	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
					総経費の内訳 <table><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr><tr><td>令和4年度決算</td><td>4,272,625</td><td>26,991</td><td>4,299,616</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>4,070,805</td><td>22,579</td><td>4,093,384</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>4,625,570</td><td>27,215</td><td>4,652,785</td></tr></table>					年度	事業費	人件費	総経費	令和4年度決算	4,272,625	26,991	4,299,616	令和5年度決算	4,070,805	22,579	4,093,384	令和6年度決算	4,625,570	27,215	4,652,785					
					年度	事業費	人件費	総経費																						
令和4年度決算	4,272,625	26,991	4,299,616																											
令和5年度決算	4,070,805	22,579	4,093,384																											
令和6年度決算	4,625,570	27,215	4,652,785																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
(1) 支給実績 4,272,625千円					(1) 支給実績 4,070,805千円					(1) 支給実績 4,625,570千円																				
内訳(人＝児童数)					内訳(人＝児童数)					内訳(人＝児童数)																				
①3歳未満 15,000円×延53,803人＝807,045千円					①3歳未満 15,000円×延50,095人＝751,425千円					①3歳未満 15,000円×延31,876人＝478,140千円																				
②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延201,830人＝2,018,300千円					②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延193,308人＝1,933,080千円					②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延121,510人＝1,215,100千円																				
③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延31,862人＝477,930千円					③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延30,848人＝462,720千円					③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延19,866人＝297,990千円																				
④中学生 10,000円×延85,890人＝858,900千円					④中学生 10,000円×延83,467人＝834,670千円					④中学生 10,000円×延53,784人＝537,840千円																				
⑤特例給付 5,000円×延22,090人＝110,450千円					⑤特例給付 5,000円×延17,782人＝88,910千円					⑤特例給付 5,000円×延11,408人＝57,040千円																				
										児童手当 ①3歳未満第1,2子 15,000円×延12,670人＝190,050千円 ②3歳以上中学校終了前第1,2子 10,000円×延92,349人＝923,490千円 ③高校生年代第1,2子 10,000円×延31,158人＝311,580千円 ④第3子以降 30,000円×延20,464人＝613,920千円																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		児童数は減少しているが、令和6年度の法改正により、支給対象児童の年齢が広がり、合わせて所得制限が撤廃されたことから、増加傾向となった。																												
今後の事業の方向性		少子化と人口減少は今後も続くと考えられる。令和6年10月の法改正により事業規模は拡大したが一時的なものと見込まれる。																												

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(3)
事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

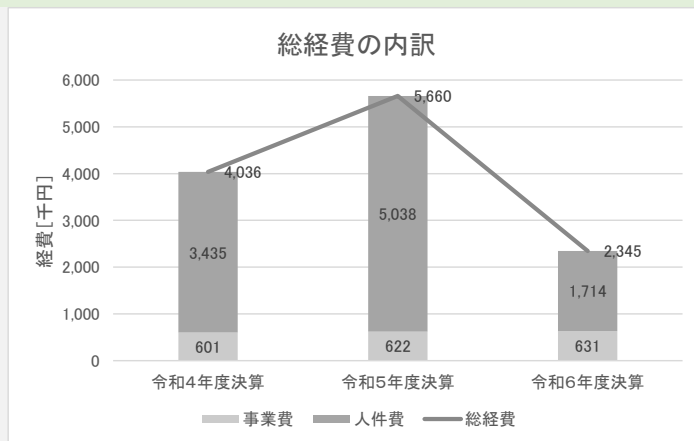
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第25条の2～7、児童虐待の防止に関する法律第4条、第13条の2、3						
事業目的	児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童対策地域協議会を平成17年7月に「横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議」として位置つけた。虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等を早期に発見し、適切な支援を図るため、児童及びその家族に関する情報等を関係機関と共有し、対応していくこと。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	(1)全体会議：ネットワーク会議が円滑に機能するための環境整備のため協議する。 (2)実務担当者連絡会議：支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割及び機能の明確化、課題等について協議する。 (3)実務担当者連絡会議分科会：支援対象児童等に対する具体的な支援の進行管理を行う。 (4)サポートチーム会議：個別の支援対象児童等に関する具体的な支援策を検討するための協議をする。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	601	622	631	666	千円
b 人件費	3,435	5,038	1,714	1,697	千円
正規職員	0.1	0.6	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.5	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,036	5,660	2,345	2,363	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1) 全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:74名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4) サポートチーム会議 開催232回	(1) 全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:77名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4) サポートチーム会議 開催255回	(1) 全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:70名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4) サポートチーム会議 開催266回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・事業内容に大きな変更はなく、事業費はほぼ横ばいである。 ・人件費の増は、令和5年度に担当を再任用職員から正規職員へ変えたことによる。
今後の事業 の方向性	・支援対象児童数やそれに伴うサポートチーム会議開催数は増加している状況。 ・虐待予防のために各関係機関が、問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を図り支援対象児童や特定妊婦を支援していけるよう、今後も引き続き調整機関として働きかけていく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(4)
事務事業名	未就園児等全戸訪問事業								所管部課名	こども家庭センター		
										こども家庭支援課		

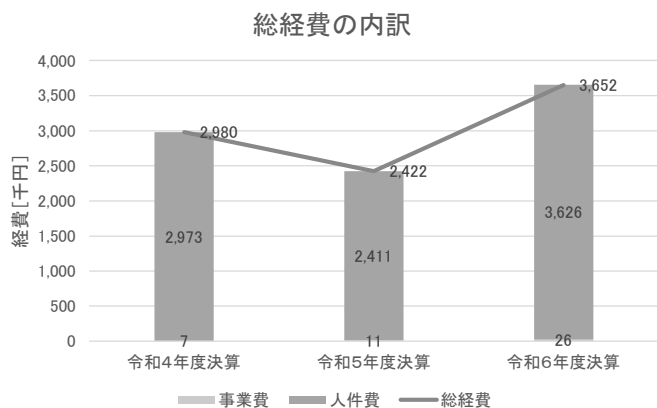
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条第1項第1号及び第3号 児童虐待の防止等に関する法律第13条の4						
事業目的	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園等で福祉サービスを利用していない子どもに、地域の目が届くよう、未就園児等がいる家庭を訪問するなどの取り組みを行う。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	以下の①及び②に該当する全ての児童を対象とした家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の安全確認を行う。 ①未就園(保育園・幼稚園・認定こども園等への入所・入園していない)で、福祉サービス等を利用していない等により、関係機関による安全確認ができない児童 ②教育委員会等が、学校への就学に係る事務の過程で把握した児童で通学していないもののうち、教育委員会が各学校や学校設置者と連携して家庭への電話、文章、家庭訪問等による連絡を試みてもなお連絡・接触ができず、関係機関による安全確認ができない児童						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	7	11	26	27	千円
b 人件費	2,973	2,411	3,626	3,609	千円
正規職員	0.2	0.0	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.2	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,287	1,355	1,912	1,912	千円
総経費（a + b）	2,980	2,422	3,652	3,636	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
------------	------------	------------

国通知の調査基準日は6月1日であるが、虐待の早期発見のためには、通年で調査を実施することが望ましいため、会計年度任用職員(パートタイム)の雇用期間を7か月から総時間数を変えずに通年雇用に変更して事業を実施した。 把握対象児童:251人 ・出国確認 17人 ・目視確認 234人 訪問件数:延べ 286件	把握対象児童:102人 ・出国確認 19人 ・目視確認 73人 ・信頼性のある情報による確認 10人 訪問件数:延べ 117件	把握対象児童:125人 ・出国確認 22人 ・目視確認 97人 ・信頼性のある情報による確認 6人 訪問件数:延べ 97件
---	---	---

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の 増減理由等）	・令和5年度に引き続き、関係機関連絡に比重を置く調査手順で取り組んだ。 ・訪問件数は減少し、最終的に対象児童全員の状況調査が完了し、虐待が疑われる児童はいなかった。
今後の事業 の方向性	児童虐待防止の取り組みとして、必要な事業であるため継続実施していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(5)
事務事業名	子育てホットライン事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

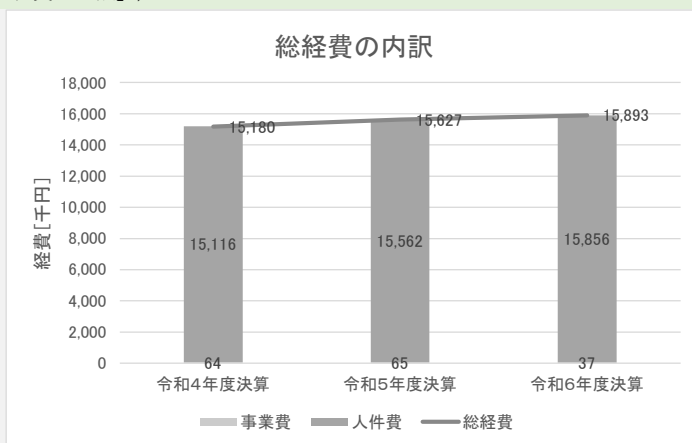
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条						
事業目的	児童が健全に育成され、安心して生活ができるよう、一般的な子育てに関する相談を、休日・夜間を問わずいつでも対応できるよう体制を整備する。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	子育てホットライン電話相談員及びこども家庭支援課職員が、24時間365日、子育ての悩み全般について電話相談に応じる。閉庁時の児童相談所への児童虐待緊急連絡先としての機能も果たしている。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	64	65	37	40	千円
b 人件費	15,116	15,562	15,856	17,680	千円
正規職員	0.4	0.4	0.3	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	11,744	12,204	13,285	14,287	千円
総経費（a ＋ b）	15,180	15,627	15,893	17,720	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
着信件数:2,473件	着信件数:2,915件	着信件数:3,192件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	事業費は横ばいで、人件費の増加に伴い事業費が増加している。
今後の事業 の方向性	・休日・夜間を問わず24時間365日、一般的な子育てに関する電話相談に対応できる体制を整備していく。 ・児童相談所の夜間・休日の連絡先窓口も担う。 ・引き続き、月1回の振り返り研修とスーパーバイズの機会を設け、柔軟かつ適切な対応ができるよう相談員の質の向上に努める。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(7)
事務事業名	育児支援家庭訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

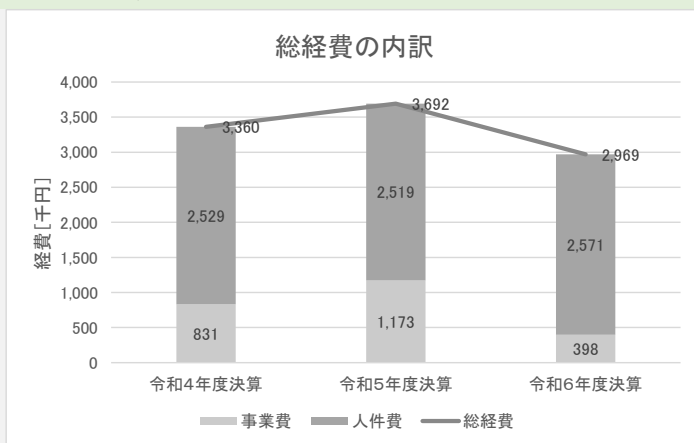
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、第21条の9、10の2、10の3						
事業目的	養育者の養育力低下が原因で、児童等の安全で安心した養育環境が脅かされている状況に対し、短期集中的にきめ細やかな訪問指導や訪問支援を行うことで、家庭内において適切な養育が行われるようにすることを目的としている。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	健康福祉センター等の各関係機関で把握された養育支援が必要な家庭に対し、支援計画に基づき、一般の子育て支援対策等を利用できる段階に至るまでの間、個別の状況に応じた訪問支援を実施する。(助産師による相談訪問支援)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	831	1,173	398	433	千円
b 人件費	2,529	2,519	2,571	2,545	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a ＋ b）	3,360	3,692	2,969	2,978	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
14件(新規:10件 継続:4件 うちキャンセル16件) 助産師による支援:3件(延べ25回) ヘルパーによる支援:10件(延べ134回) 緊急一時保育:0件		19件(新規:14件 継続:5件 うちキャンセル9件) 助産師による支援:6件(延べ90回) ヘルパーによる支援:14件(延べ127回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:8件(述べ62回) 緊急一時保育:0件
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和6年4月1日児童福祉法改正により、育児支援家庭訪問事業のヘルパーによる支援事業は、子育て世帯訪問支援事業(市の事業名:子育て支援ヘルパー派遣事業という)に移行したため、ヘルパーによる支援は除く。 虐待予防や早期発見のため、関係機関からの相談で把握した家庭へ本事業を導入しており、1件に中長期で導入されている。 令和5年度は、3人の妊産婦に対しての派遣が20回～21回と、例年と比較して派遣回数が多かったことが経費の増加理由である。 令和6年度は、対象の特定妊婦が前年度より2人多かったが、一人当たりの派遣回数に大きな変化はない。		
今後の事業の方向性	子どもの健全育成のために、継続して事業を実施をしていく。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(9)
事務事業名	子育て短期支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

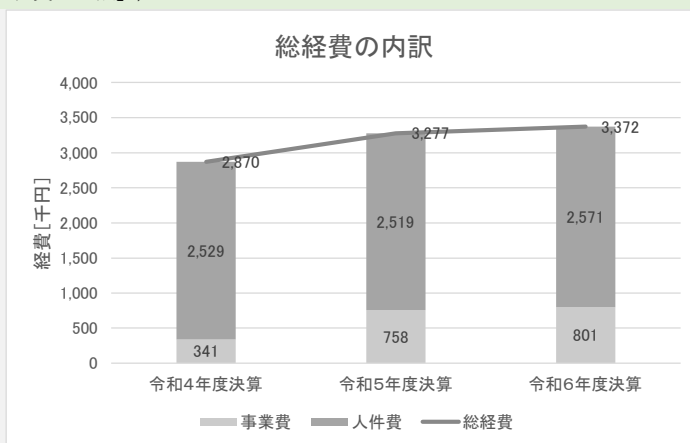
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、児童福祉法施行規則第1条の2の9、10						
事業目的	一時的に養育困難となっている児童を預かることにより、児童の安全を図り、保護者の負担を軽減し、子育ての環境を整える。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合において、委託した乳児院・児童養護施設・里親が短期入所生活援助（ショートステイ）を実施する。 〈利用期間〉 養育・保護の期間は原則7日以内 〈1日あたりの利用料〉 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 所得階層に応じた利用者負担と公費負担による。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	341	758	801	803	千円
b 人件費	2,529	2,519	2,571	2,545	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	2,870	3,277	3,372	3,348	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
〈2歳未満〉 利用人数 4人 利用日数 12日	〈2歳未満〉 利用人数 12人 利用日数 43日	〈2歳未満〉 利用人数 12人 利用日数 43日
〈2歳以上〉 利用人数 9人 利用日数 25日	〈2歳以上〉 利用人数 25人 利用日数 73日	〈2歳以上〉 利用人数 9人 利用日数 31日

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・利用希望に対して、施設に空き枠がないことや、利用条件に該当しないことを理由に断ることも多い。そのため、受け入れ先にショートステイファミリー（里親）も加え、利用者の状況に応じてより柔軟にサポートできるよう改善し、リピーターも増加している。 ・利用日数の増加に伴い、事業所への委託料が増加した。
今後の事業の方向性	・施設の受け入れ体制が十分とは言えず、すべての利用希望に対応できない課題は継続している。 ・引き続き、本制度の周知に努めるとともに、一時的養育困難な保護者を支援して育児の負担を軽減し、虐待予防の早期対応を行い、児童の安全を図る。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	38	項目番号	3(1)
事務事業名	ドメスティック・バイオレンス等対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

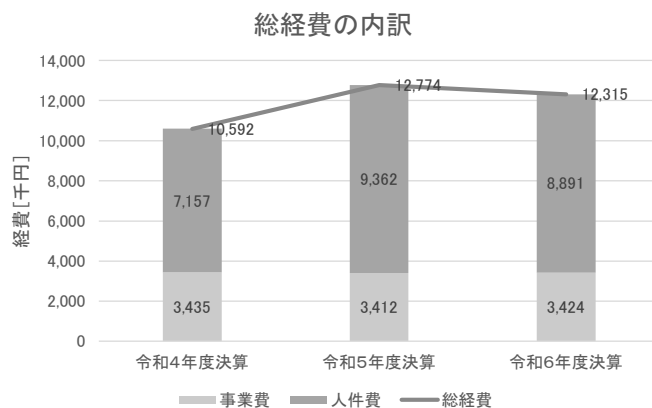
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、ストーカー行為等の規制に関する法律						
事業目的	DV被害の対象である女性（※）に対して適切な支援を行うと同時に、適切な支援体制の構築や広報啓発を行うことにより、DV被害の防止及び予防が達成されることを目的とする。 ※事業名としては、DV相談であるが女性相談員の業務は、DV防止法にかかる被害者の相談・保護・自立支援以外に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律にかかる要保護女子の相談も対象としている。					分野別計画	第6次横須賀市男女共同参画プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<DV被害者支援>女性相談員によるDV相談、一時保護施設（シェルター）への搬送、DV相談のためのスーパーバイズの実施、困難な問題を抱える女性等支援調整会議（庁内外の関係機関との連携会議）の実施、DV防止啓発冊子等の作成 <一時保護施設運営の支援>補助金交付、関係者連携会議（民間支援団体と庁内の関係部署による連携会議）の実施 <デートDV防止啓発講演会の実施>市内の学校などにおいて、民間支援団体の講師による講演会の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,435	3,412	3,424	3,855	千円
b 人件費	7,157	9,362	8,891	11,825	千円
正規職員	0.2	0.4	0.0	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.4	0.4	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	5,471	6,004	6,729	7,258	千円
総経費（a + b）	10,592	12,774	12,315	15,680	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
・DV相談件数2,028件 ・一時保護件数4件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数1回 ・一時保護施設への補助金交付		・DV相談件数2,194件 ・一時保護件数7件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数0回 ・一時保護施設への補助金交付	・DV相談件数2,662件 ・一時保護件数5件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数2回 ・一時保護施設への補助金交付
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		・DV相談件数は、年々増えており、一時保護が過去3年平均5.3件。障害や高齢のため、支援期間が長期化する傾向がある。 ・令和6年度は、保護されたことで医療機関への受診につながり、保護期間中に同行する回数が増えたことや人件費の増額に伴い、事業費の増加となった。	
今後の事業の方向性		令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に伴い、従来の「ドメスティック・バイオレンス防止ネットワーク連絡会」を改組し、令和7年度から「横須賀市困難な問題を抱える女性等支援調整会議」と位置付け、3層（代表者会議、実務者会議、個別ケース会議）の会議とし、困難な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うよう関係機関と連携して取り組む。	

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	38	項目番号	3(2)
事務事業名	こども青少年支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第4条						
事業目的	・青少年の健全育成・非行防止を目的として、巡回指導、非行防止講座、青少年健全育成協力店事業を行う。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	1 巡回指導 巡回指導員が繁華街やゲームセンター等で、問題行動をしている20歳未満の青少年に対し、指導および声かけを実施する。 2 非行防止講座（ユース出前トーク） 学校、保護者会、町内会等で、青少年の非行防止や健全育成を目的とした研修等を実施する際、無料で講師を派遣する。 3 青少年健全育成協力店 青少年の非行防止や健全育成の主旨に賛同する商店等にステッカーを交付し、また、「協力店だより」の発行や協力店向け講座を開催することにより、店舗等の環境改善、青少年への声かけ等の協力を得る。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,082	3,075	43	43	千円
b 人件費	9,829	8,192	4,200	4,174	千円
正規職員	1.0	0.8	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,398	1,475	1,629	1,629	千円
総経費（a ＋ b）	12,911	11,267	4,243	4,217	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
(1) 児童虐待防止SNS相談事業 207件 (2) 非行防止事業 巡回指導 349件 関係法令に抵触する行為に対する指導 268件 危険行為等に対する助言 81件 (3) 非行防止講座 1回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 308店	(1) 児童虐待防止SNS相談事業 249件 (2) 非行防止事業 巡回指導 295件 関係法令に抵触する行為に対する指導 237件 危険行為等に対する助言 58件 (3) 非行防止講座 0回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 304店	(1) 非行防止事業 巡回指導 218件 関係法令に抵触する行為に対する指導 152件 危険行為等に対する助言 66件 (2) 非行防止講座 0回 (3) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 283店

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童虐待防止SNS相談事業が、こども青少年相談事業に移されたため、事業費、人件費ともに減少した。
今後の事業 の方向性	・青少年の健全育成の情報について、ホームページや広報による発信を充実させていく。 ・青少年の健全育成に関する出前トーク(非行防止講座)を地域で開催する。 ・青少年育成推進員などの協力を得て、パトロール等を継続する。 ・青少年健全育成協力店の新規開拓を進めて、青少年の非行防止に取り組む。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	3	説明資料	39	項目番号	4																
事務事業名		民間児童福祉施設運営費補助									所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし		事業終了の見込		未定																					
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱																													
事業目的	児童福祉法に基づき設置された、本市所管又は措置等を行った児童が入所している民間の児童福祉施設に対して補助を行い、利用者処遇の維持向上と均衡の保持を図る。									分野別計画																				
具体的な事業内容	以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出 ・医療機関等連携強化事業 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 ・社会的養護従事者処遇改善事業																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					25,260	3,506	1,928	1,928	千円																					
b 人件費					5,059	1,679	1,714	1,697	千円																					
正規職員					0.6	0.2	0.2	0.2	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																					
総経費（a + b）					30,319	5,185	3,642	3,625	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>25,260</td><td>5,059</td><td>30,319</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>3,506</td><td>1,679</td><td>5,185</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1,928</td><td>1,714</td><td>3,642</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和4年度決算	25,260	5,059	30,319	令和5年度決算	3,506	1,679	5,185	令和6年度決算	1,928	1,714	3,642
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和4年度決算	25,260	5,059	30,319																											
令和5年度決算	3,506	1,679	5,185																											
令和6年度決算	1,928	1,714	3,642																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
・医療機関等連携強化事業 1,927,000円 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 15,224,355円 ・社会的養護従事者処遇改善事業 8,108,723円					・医療機関等連携強化事業 1,928,000円 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 1,577,827円					・医療機関等連携強化事業 1,928,000円																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」については令和5年度で終了となったため、減額している。																												
今後の事業の方向性		今後も継続的に補助を行っていく。																												

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	39	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

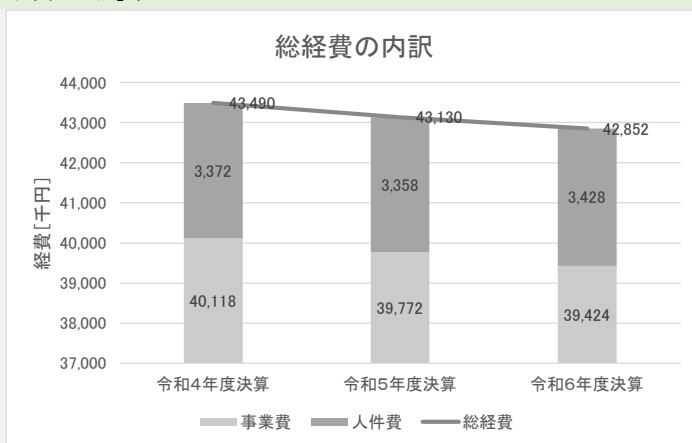
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市社会福祉施設産休等代替職員任用補助金交付要綱、乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助金要綱 他						
事業目的	児童福祉法に基づき設置された、本市所管又は措置等を行った児童が入所している民間の児童福祉施設に対して補助を行い、利用者処遇の維持向上と均衡の保持を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出 ・社会福祉施設産休等代替職員任用補助事業 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	40,118	39,772	39,424	40,225	千円
b 人件費	3,372	3,358	3,428	3,393	千円
正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	43,490	43,130	42,852	43,618	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,598,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,520,000円	・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,564,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,208,000円	・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,529,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 35,895,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・産休等代替職員任用補助事業は、対象者がいなかったため、実績がなかった。 ・施設整備借入償還金補助については、経年にかかる経費である。
今後の事業の方向性	本事業のうち、施設整備借入償還金補助については、返済が18年～25年と長期にわたるため、維持継続していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	40	項目番号	5
事務事業名	出産・子育て応援金支給事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

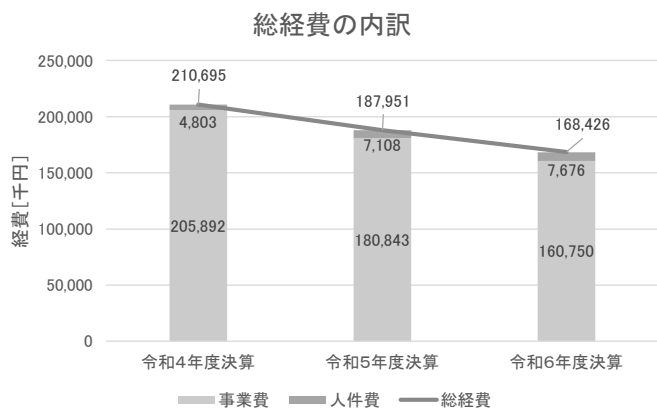
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和6年度
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	(国)伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、(市)出産応援金支給要綱、子育て応援金支給要綱						
事業目的	出産応援金は、全ての妊婦が安心して出産できるよう、妊娠の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。 子育て応援金は、全ての養育者が安心して子育てできるよう、出生の届出を行った養育者等に対し、育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	妊娠届出時に支給申請書を提出してもらい、妊婦本人名義の口座に妊婦一人につき5万円の応援金を支給する。 こにちは赤ちゃん訪問時に申請書を渡し、児童の養育者名義の口座に児童一人につき5万円の応援金を支給する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和６年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	205,892	180,843	160,750	163,300	千円
b 人件費	4,803	7,108	7,676	7,678	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	587	2,910	3,390	3,436	千円
総経費（a ＋ b）	210,695	187,951	168,426	170,978	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
出産応援金 支給件数: 2,554件、金額127,700,000円 子育て応援金 支給件数: 1,747件、金額75,100,000円	出産応援金 支給件数: 1,857件、金額92,800,000円 子育て応援金 支給件数: 1,725件、金額87,250,000円	出産応援金 支給件数: 1,633件、金額81,650,000円 子育て応援金 支給件数: 1,569件、金額79,100,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	出産応援金、子育て応援金ともに支給件数が減少したことで前年度に比べて事業費が減少した。
今後の事業 の方向性	本事業は、令和7年度から子ども子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付として制度化されたことにより、令和6年度をもって事業終了となった。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	3	説明資料	40	項目番号	6																
事務事業名	意見表明等支援事業										所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし			事業終了の見込	未定																					
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務																													
根拠法令	児童福祉法																													
事業目的	一時保護所や児童養護施設等へ意見表明等支援員が訪問し、聞き取り等によって児童の意見形成を支援するとともに、関係機関へ児童の意見を伝達する。意見形成支援・意見表明支援を通して児童の自己意識や意思決定能力の向上を図る。										分野別計画																			
具体的な事業内容	・意見表明等支援員の配置 ・意見表明等支援員による児童からの意見聴取、施設等への意見表明 ・その他報告書の作成及び児童福祉審議会への報告																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					0	0	1,356	1,356	千円																					
b 人件費					0	0	3,428	3,393	千円																					
正規職員					0.0	0.0	0.4	0.4	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																					
総経費（a + b）					0	0	4,784	4,749	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1,356</td><td>3,428</td><td>4,784</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和4年度決算	0	0	0	令和5年度決算	0	0	0	令和6年度決算	1,356	3,428	4,784
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和4年度決算	0	0	0																											
令和5年度決算	0	0	0																											
令和6年度決算	1,356	3,428	4,784																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
—					—					意見表明等支援員の派遣 実施人数(児童数) 児童相談所一時保護所 延93人 児童養護施設 延32人 自立援助ホーム 延2人																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		—																												
今後の事業の方向性		・一時保護所、児童養護施設、自立援助ホームの児童について引き続き支援員を派遣する。 ・今後、里親、ファミリーホームや乳児院に措置されている児童にも事業を進めていく。																												

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	41	項目番号	7
事務事業名	子育て家庭食糧支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

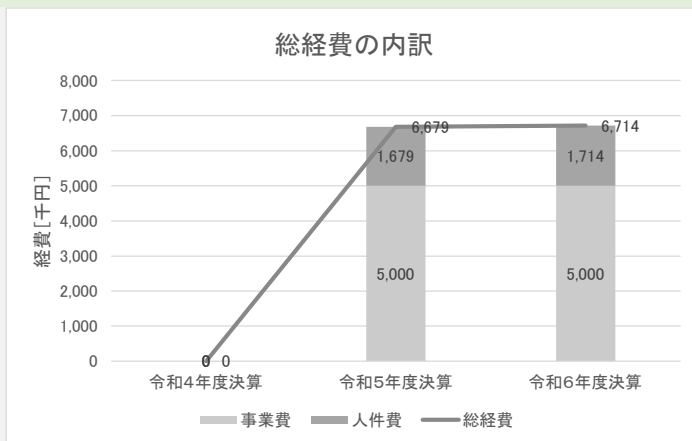
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	企業版ふるさと納税を活用して、子ども食堂や児童扶養手当受給世帯を対象に、子どもたちの健全な成長と発達を支援することを目的として、地域の食材や規格外などのロス野菜を積極的に活用し、野菜や果物、加工食品等が無償で提供する。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1)食糧支援を希望する市内の子ども食堂に対して野菜や果物、加工食品等が無償で提供する。 (2)児童扶養手当受給世帯の希望世帯全てに、食材の無償個別配送を実施する。また、食糧支援に限らない、家族行事を楽しむ機会も提供する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	5,000	5,000	20,000	千円
b 人件費	0	1,679	1,714	1,697	千円
正規職員	0.0	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	6,679	6,714	21,697	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
—	(1)こども食堂に対する支援 市内のこども食堂11か所に対して食糧配送を行った。 (2)児童扶養手当受給世帯に対する支援 ・応募があった988世帯に対して食糧配送を行った。 ・応募者の中から抽選で300名に対して農業収穫体験(いちご狩り)のチケットを送付した。	(1)こども食堂に対する支援 市内のこども食堂のうち、支援を希望する4か所に対して食糧配送を行った。 (2)児童扶養手当受給世帯に対する支援 ・応募があった1,054世帯に対して食糧配送を行った。 ・クリスマスシーズンにアイスクーキを届けることで、家族で行事を楽しむ機会の提供を図った。

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	企業版ふるさと納税の寄附額に応じて補助金を交付しており、令和6年度は寄附額が想定を下回ったため、支援実施回数が限られてしまった。
今後の事業の方向性	こどもたちの健全な成長と発達を支援するため、令和7年度も引き続き支援を実施する。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	4	説明資料	43	項目番号	2
事務事業名	児童扶養手当給付事業費										所管部課名	こども家庭支援センター		
												こども給付課		

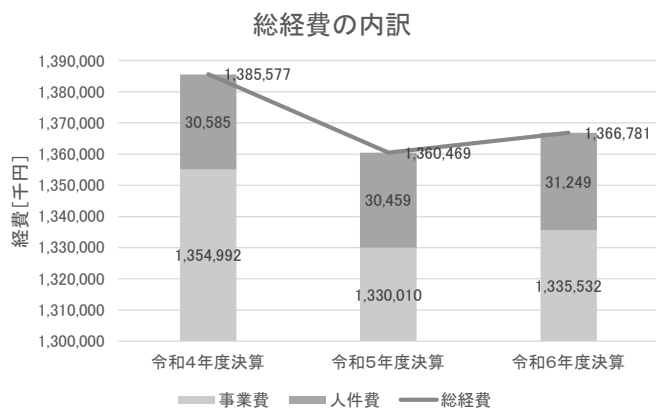
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童等が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	支給対象の児童を養育するひとり親等で、政令で定める所得限度額未満の者に、手当を支給する。令和6年度は所得額に応じて、45,440円～10,590円、児童2人目以降は10,750円～5,210円を加算する。物価スライド制を導入しており、各年4月に手当額の改定を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,354,992	1,330,010	1,335,532	1,335,534	千円
b 人件費	30,585	30,459	31,249	31,228	千円
正規職員	3.4	3.4	3.4	3.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,920	1,913	2,108	2,386	千円
総経費（a + b）	1,385,577	1,360,469	1,366,781	1,366,762	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
年度末受給者数:2,596人 支給内訳 全部支給 :18,653件 803,449,860円 一部支給 :14,434件 407,569,000円 第2子加算:12,813件 122,086,790円 第3子加算: 3,718件 21,758,900円 計 49,618件 1,354,864,550円	年度末受給者数:2,527人 支給内訳 全部支給 :18,096件 794,994,380円 一部支給 :12,659件 374,187,160円 第2子加算:12,007件 116,239,740円 第3子加算: 3,591件 21,415,200円 計 46,353件 1,306,836,480円	年度末受給者数:2,430人 支給内訳 全部支給 :17,740件 804,961,650円 一部支給 :12,993件 386,657,970円 第2子加算:15,333件 143,911,410円 計 46,066件 1,335,531,030円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当は児童数の減少により、受給者数が減少しているが、令和6年10月より一部支給の支給制限が緩和したため支給額が増額している。
今後の事業 の方向性	児童数の減少により受給者数は減少することが見込まれるが、支給額は物価スライドを導入していることから、物価の上昇に伴って支給額は上昇傾向にある。そのため、支給額は受給者の減少ほど減少しない見込み。法律に基づき今後も引き続き事業を実施していく予定。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	44	項目番号	3
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	ひとり親等医療費助成事業	所管部課名	こども家庭支援センター
			こども給付課

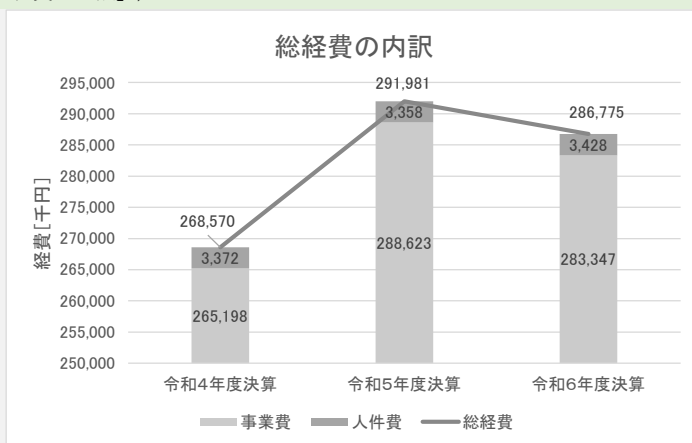
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成事業実施要項（神奈川県）						
事業目的	原則18歳未満の子がいる母子・父子世帯のうち、所得が児童扶養手当の受給対象となる世帯に対し、医療保険の規定による自己負担額を助成する。 このことにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	・認定：保護者から申請を受け、世帯状況、所得などの審査後、医療証を交付する。 ・医療：保険医療機関が医療を行う。 ・助成方法(原則)：医療機関からの請求（審査支払機関を経由）に基づき医療費を支払う。 ・助成方法(例外)：県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	265,198	288,623	283,347	289,719	千円
b 人件費	3,372	3,358	3,428	3,393	千円
正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	268,570	291,981	286,775	293,112	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
------------	------------	------------

給付件数	延94,297件	給付件数	延102,170件	給付件数	延92,799件
助成額	258,961,899円	助成額	282,130,072円	助成額	283,347,486円
一件当たりの医療費	2,746円	一件当たりの医療費	2,761円	一件当たりの医療費	3,253円
受給者数	6,815人	受給者数	6,320人	受給者数	6,210人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	受給者数、件数ともに前年度を下回ったことにより減少傾向に転じた。
今後の事業 の方向性	医療保険の規定による自己負担額を助成することにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とするため、今後も引き続き事業を実施していく予定。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	49	項目番号	2(1)
事務事業名	児童相談所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

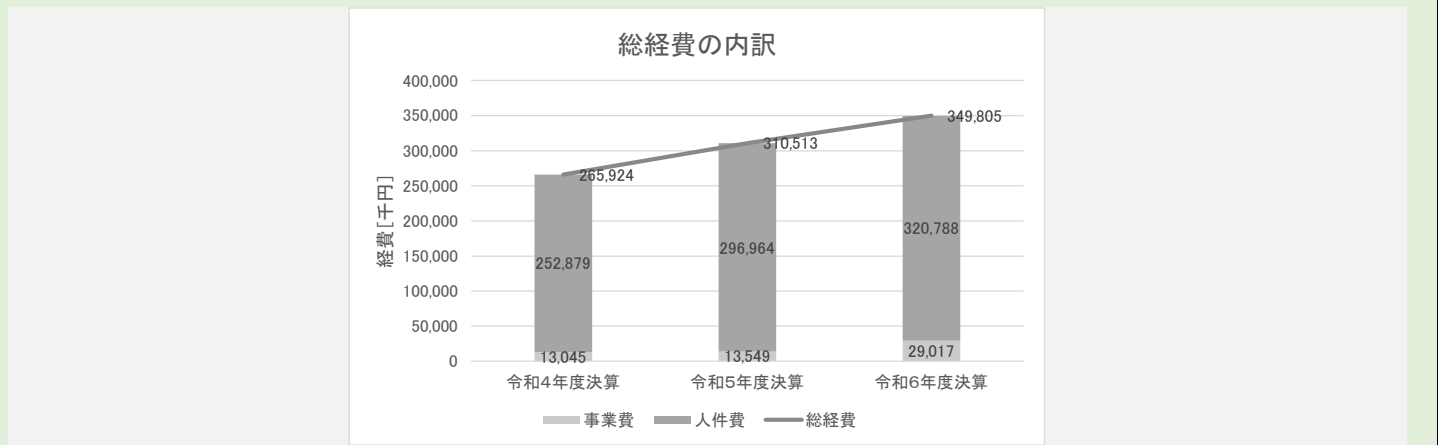
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律						
事業目的	児童の養育についてあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭状況、生育などを専門的な見地から調査判定し、適切な保護・指導を行い、児童福祉の向上を目指す。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童相談所の運営管理等 ・児童福祉司等による各種相談・指導・措置、児童心理司による心理検査・心理診断等の実施 ・相談室・心理室等の維持管理、児童相談所情報システムの運用・保守 ・その他児童虐待防止にかかる啓発活動 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	13,045	13,549	29,017	30,066	千円
b 人件費	252,879	296,964	320,788	334,590	千円
正規職員	29.0	35.0	37.0	39.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,196	3,104	3,661	3,753	千円
総経費（a + b）	265,924	310,513	349,805	364,656	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績	令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
・相談受付件数 1,458件 (うち、虐待相談受付件数)877件) ・医学診断181件、心理診断1,308件、療育手帳判定424件 ・調査・社会診断指導23,628件、継続指導25,906件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,500件、継続指導194件、児童福祉司指導13件、福祉事務所送致10件、児童福祉施設入所7件、里親委託0件 他機関あつせん29件、その他36件 ・障害児入所施設措置20人	・相談受付件数 1,442件 (うち、虐待相談受付件数)872件) ・医学診断171件、心理診断952件、療育手帳判定467件 ・調査・社会診断指導22,227件、継続指導25,593件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,593件、継続指導214件、児童福祉司指導13件、福祉事務所送致23件、児童福祉施設入所7件、里親委託3件 他機関あつせん29件、その他8件 ・障害児入所施設措置17人	・相談受付件数 1,632件 (うち、虐待相談受付件数)899件) ・医学診断56件、心理診断1,940件、療育手帳判定 529件 ・調査・社会診断指導19,999件、継続指導27,404件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,491件、継続指導230件、児童福祉司指導16件、福祉事務所送致20件、児童福祉施設入所3件、里親委託0件 他機関あつせん25件、その他1件 ・障害児入所施設措置 18人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	昨年に比べ虐待相談件数は27件、他相談件数は190件の増加となり過去最多件数となる。そのため、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。
今後の事業 の方向性	虐待相談受付件数、他相談件数も高い数値を維持しているため、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	6	説明資料	50	項目番号	2(2)																
事務事業名	一時保護所運営事業										所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし			事業終了の見込	未定																					
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務																													
根拠法令	児童福祉法																													
事業目的	児童相談所に一時保護所を附設し、緊急保護、アセスメント等を目的に、要保護児童を一時保護する。									分野別計画	横須賀子ども未来プラン																			
											横須賀市社会的養育推進計画																			
具体的な事業内容	一時保護所の運営管理等 ・児童指導員、保育士、心理職員、学習講師等を配置し、児童の生活指導、健康管理、教育・食事指導、学習指導、レクリエーション、行動観察等を実施 ・一時保護所内の居室等の維持管理 等																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					46,317	41,751	42,364	43,171	千円																					
b 人件費					150,117	165,712	186,017	184,393	千円																					
正規職員					10.5	13.5	14.5	14.5	人																					
再任用職員（短時間を含む）					1.0	1.0	1.0	1.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					56,407	47,085	56,332	56,334	千円																					
総経費（a + b）					196,434	207,463	228,381	227,564	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>46,317</td><td>150,117</td><td>196,434</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>41,751</td><td>165,712</td><td>207,463</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>42,364</td><td>186,017</td><td>228,381</td></tr></tbody></table>															年度	事業費	人件費	総経費	令和4年度決算	46,317	150,117	196,434	令和5年度決算	41,751	165,712	207,463	令和6年度決算	42,364	186,017	228,381
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和4年度決算	46,317	150,117	196,434																											
令和5年度決算	41,751	165,712	207,463																											
令和6年度決算	42,364	186,017	228,381																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
保護児童数 183人 保護日数 延9,425日					保護児童数 185人 保護日数 延8,438日					保護児童数 214人 保護日数 延6,941日																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	事業費は減少しているが、正規職員の配置及び給与費の単価増により、人件費が増加している。																													
今後の事業の方向性	児童相談所に必要な施設であり、今後も維持継続していく。																													

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	51	項目番号	3(1)
事務事業名	児童虐待防止協力体制整備事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

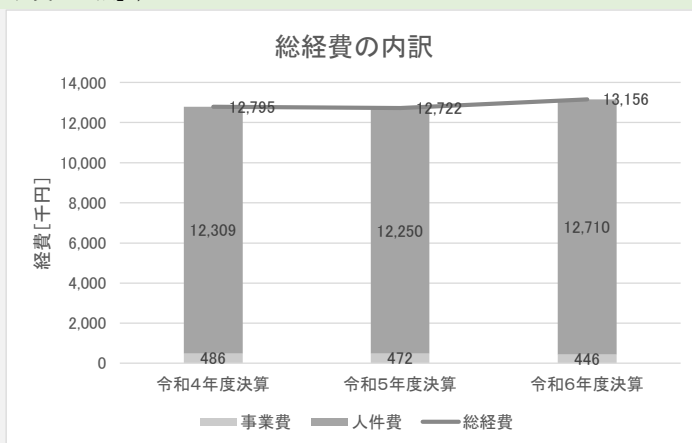
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童虐待防止の推進と関係機関との協力体制の整備を図るため、児童福祉法第13条等に基づく研修や連絡会等を実施する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	各種研修会、連絡会等を実施する。 ・児童福祉司任用前、任用後研修及びSV研修 ・保健・福祉・教育関係者研修会 ・全民生委員・児童委員研修会 虐待対応協力員の配置						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	486	472	446	717	千円
b 人件費	12,309	12,250	12,710	12,803	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,878	3,854	4,139	4,320	千円
総経費（a + b）	12,795	12,722	13,156	13,520	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績		令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
・児童福祉任用後研修 7回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 2名 ・全民生委員・児童委員研修1回		・児童福祉任用後研修 6回 ・児童相談所長新任研修 1回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 2名 ・全民生委員・児童委員研修1回	・児童福祉任用後研修 6回 ・保健・福祉・教育関係者研修 1回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 3名 ・全民生委員・児童委員研修1回
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	講演会形式で全民生委員研修を実施した。今後についても、必要な研修が行えるよう検討していく。 係長級でSV研修未受講者がいたため、例年より1名多くSV研修に参加した。 また、虐待対応協力員については、相談受付件数及び虐待件数が増加していることから、今後も配置が必要である。		
今後の事業 の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	51	項目番号	3(2)
事務事業名	児童相談所機能強化対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

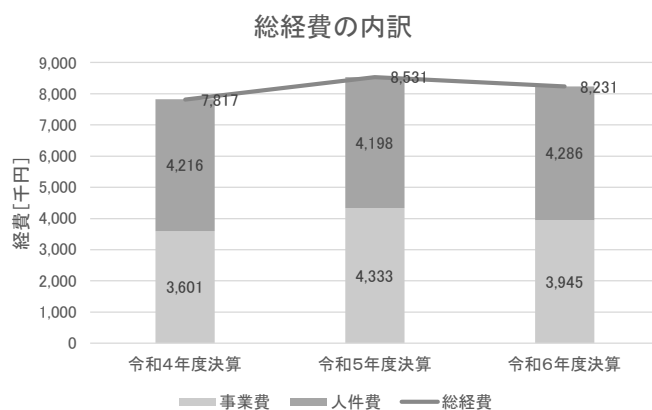
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所における虐待相談において、困難事例や医学的治療が必要となるケースが増えるなど、高度で専門的な判断が必要となるため、専門職を配置し機能強化を図る。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・法律担当弁護士、精神科嘱託医、児童相談所専門員の配置 ・その他児童福祉法第28条等申立てにかかる弁護士謝礼、未成年後見人謝礼の支出						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,601	4,333	3,945	5,716	千円
b 人件費	4,216	4,198	4,286	4,242	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,817	8,531	8,231	9,958	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・未成年後見人報酬助成1件	・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・児童福祉法第28条第1項申立てにかかる弁護士謝礼3件 ・未成年後見人報酬助成1件	・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・児童福祉法第28条第1項第1号申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・児童福祉法第28条第2項申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・未成年後見人報酬助成1件
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	法律担当弁護士等の専門職の配置は児童相談所の運営に今後も必要であり法第28条第1項申立てや、その他未成年後見人への依頼等は、各事案により発生するため、都度対応が必要となる。	
今後の事業の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。	

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	52	項目番号	4(1)
事務事業名	里親制度等普及促進事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

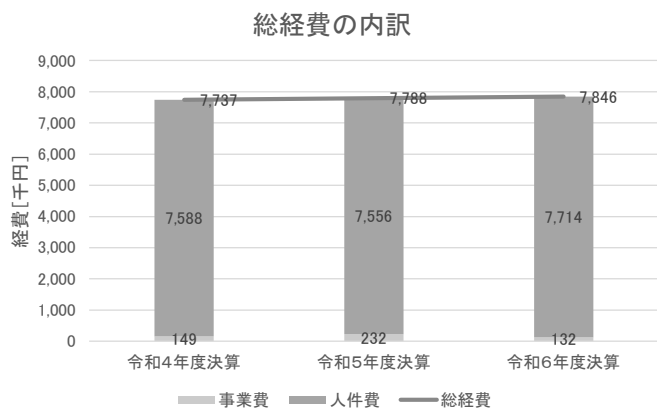
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	里親制度の市民への普及・浸透を図るとともに、里親及び里親になることを希望する方に対して研修を実施し、里親の開拓を図り、要保護児童の福祉増進に寄与することを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・里親講座・フォーラムの開催及びチラシ・ポスター等による普及啓発活動の実施 ・新規及び更新施設実習や里親研修会の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	149	232	132	395	千円
b 人件費	7,588	7,556	7,714	7,635	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,737	7,788	7,846	8,030	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
・養育里親研修会1回 ・新規認定里親施設実習委託 ・里親フォーラムの実施		・養育里親更新研修 ・新規認定里親施設実習委託 ・新規専門里親認定研修委託 ・専門里親更新研修委託 ・里親フォーラムの実施 (養育里親の研修を兼ねる)	・養育里親更新研修 ・新規認定里親施設実習委託 ・里親フォーラムの実施 (里親講座1回も兼ねる) ・里親講座1回実施
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	養育里親更新研修を実施した。 新規認定里親の施設実習を委託した。 専門里親の更新研修だけでなく、新規認定に向けて研修を委託した。 里親フォーラムを開催、市民だけでなく養育里親も参加した。		
今後の事業 の方向性	一般市民向けの里親説明会をアウトリーチ型で実施し、里親制度の普及啓発・新規里親の開拓を図る。 里親フォーラムや任用後研修を活用し、里親への研修受講の機会を拡充する。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	52	項目番号	4(2)
事務事業名	里親委託推進等事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

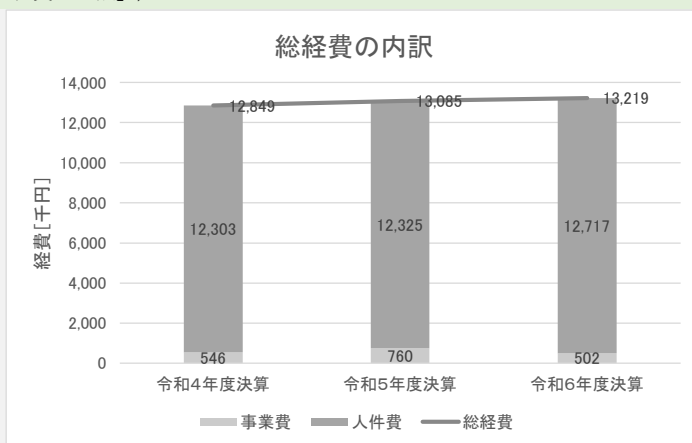
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	家庭的に恵まれない子どもを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の充実、活用を通して里親制度の促進を図ることを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・里親委託等推進員の配置 ・里親委託支援、里親家庭への訪問指導、里親による相互交流 ・里親相談員の配置、週末等家庭短期滞在事業、3日里親、里親への委託前支援事業の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	546	760	502	1,517	千円
b 人件費	12,303	12,325	12,717	12,817	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,872	3,929	4,146	4,334	千円
総経費（a + b）	12,849	13,085	13,219	14,334	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和4年度の活動実績		令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績
・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計103件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 5人 延21日 ・3日里親 5組 5人 延25日 ・里親への委託前養育支援 1組1人 延9日間 ・研修受講支援 14人 延44日		・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計 101件 ・週末等家庭短期滞在事業 3組 3人 延15日 ・3日里親 6組 7人 延43日 ・里親への委託前養育支援 4組5人 延36日間 ・研修受講支援 31人 延71日	- 里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計 78件 ・週末等家庭短期滞在事業 4組 4人 延8日 ・3日里親 5組 6人 延59日 ・里親への委託前養育支援 0組0人 ・研修受講支援 14人 延45日
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	週末等家庭短期滞在事業、3日里親の組数、人数は、前年度と比べ、増減があった。3日里親交流については、施設入所者の定期交流が増えたことで、増加につながった。 里親への委託前養育支援については、0件であった。 養育里親の更新研修の対象者が多く受講したため、研修受講支援を受ける人数が増えた。		
今後の事業 の方向性	里親委託等推進員を配置し、里親委託に向けて円滑に進めることができるようにしていく。 里親相談員・施設の里親支援専門相談員と連携し、里親への支援を充実させていく。 里親の研修を実施し、週末等家庭短期滞在事業や3日里親の委託前養育支援に繋げる。		

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	52	項目番号	4(3)
事務事業名	特別養子縁組推進事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

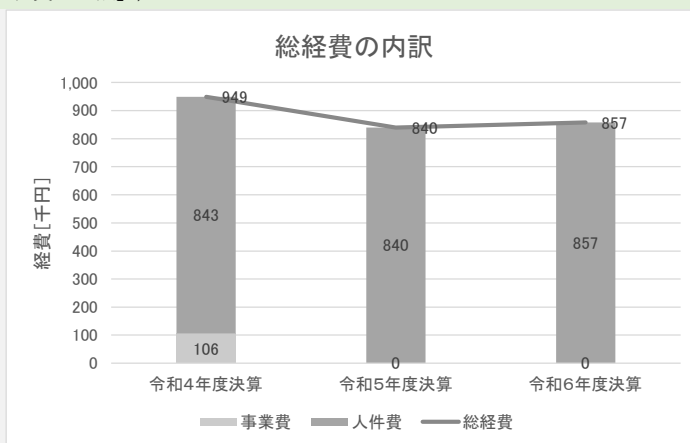
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律						
事業目的	「育てることができない」とする市民からの相談に対し、特別養子縁組を一つの選択肢として提供することで、子どもが家庭養護の環境下で成長することができるよう支援する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	民間あっせん機関と協定を締結し、特別養子縁組の推進を図る。 ・養親の選定及び養親の支援 ・市内児童と市内外の養親とのマッチングに必要な手続き ・その他特別養子縁組の推進に必要なこと						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	106	0	0	363	千円
b 人件費	843	840	857	848	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	949	840	857	1,211	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
特別養子縁組成立 0件 特別養子縁組成立に向けた同居開始 2件 (事業者委託分1件、養育里親の長期委託分1件)	特別養子縁組成立 2件 (事業者委託分1件、養育里親の長期委託分1件)	特別養子縁組成立 0件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の 増減理由等）	特別養子縁組成立に関する案件が発生しなかったため、経費の増減はなし。
今後の事業 の方向性	特別養子縁組の依頼案件が発生した場合には、適切に対応していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	53	項目番号	5(2)
事務事業名	メンタルフレンド派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

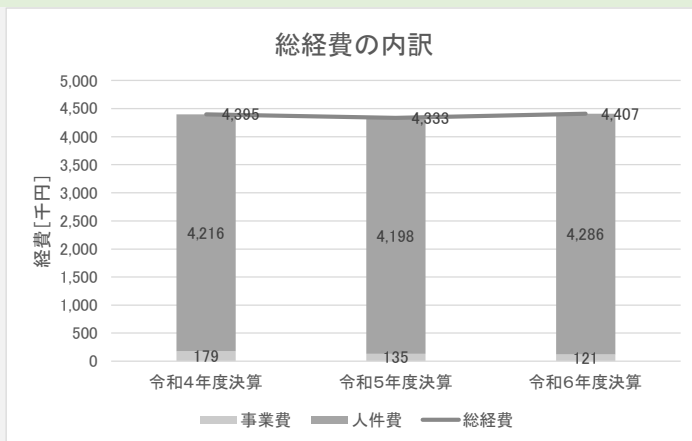
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	ひきこもり等の子どもに対して、児童相談所の児童福祉司等による指導の一環として、子どもの姉妹に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣し、子ども及び保護者とのふれあいを通じて、子どもの健全な育成を援助する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	179	135	121	173	千円
b 人件費	4,216	4,198	4,286	4,242	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,395	4,333	4,407	4,415	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
メンタル・フレンド派遣 4人 延38回	メンタル・フレンド派遣 4人 延29回	メンタル・フレンド派遣 4人 延32回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	年度代わりにメンタル・フレンドの卒業などで、派遣が中断する期間が生じないように、メンタル・フレンドの新規開拓に重点を置いたことで、登録者数が増え、中断期間がでずに派遣を継続できたため。
今後の事業の方向性	派遣の効果はあり、ニーズも増えているため、事業は継続する。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	54	項目番号	6(1)
事務事業名	児童養護施設学習支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援して学力の向上を図るとともに、将来の選択肢を広げて自立を目指す。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市内の児童養護施設に退職教員等の学習講師を派遣し、入所している小中学生に対して学習支援を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,420	3,264	3,152	3,238	千円
b 人件費	4,216	4,198	4,286	4,242	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,636	7,462	7,438	7,480	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績	令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績
・学習講師17人、派遣時間 延1,455時間	・学習講師17人、派遣時間 延1,783.75時間	・学習講師15人、派遣時間 延1,835.75時間

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の 増減理由等）	講師の交通費や購入した教材費等により事業費に多少の減少は見られるが、安定して講師を派遣して学習時間を確保しているため、前年度からの大きな変化は見られない。
今後の事業 の方向性	学習講師の派遣により、家庭学習の定着等の効果が見られているため、当面は事業を継続していく。

令和7年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	4	項	1	目	4	説明資料	56	項目番号	2(1)
事務事業名	養育医療給付事業										所管部課名	こども家庭支援センター		
												こども給付課		

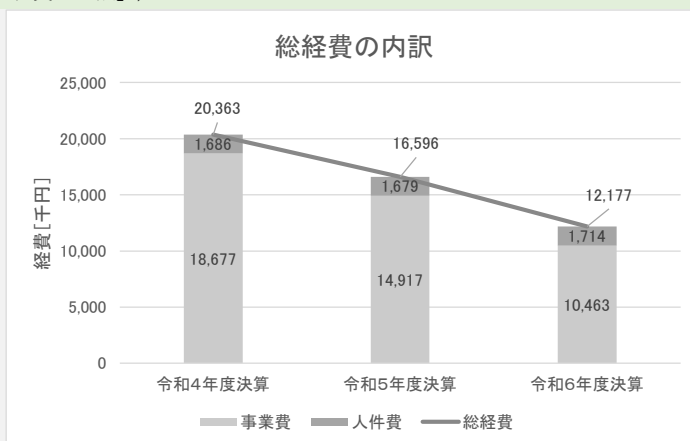
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	母子健康法							
事業目的	入院加療が必要な未熟児(体重2,000グラム以下、その他)に、健常児と同等となるまでの入院医療の給付を行う					分野別計画		
具体的な事業内容	・認定:保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付:指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算:医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 6 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	18,677	14,917	10,463	18,231	千円
b 人件費	1,686	1,679	1,714	1,697	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	20,363	16,596	12,177	19,928	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 4 年度の活動実績		令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績	
給付件数	延142件	給付件数	延135件	給付件数	延94件
助成額	16,036,043円	助成額	14,689,126円	助成額	9,749,775円
1件当たりの医療費	112,929円	1件当たりの医療費	108,808円	1件当たりの医療費	103,721円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	給付件数が大幅に減少したことで事業費がさらに減少した。
今後の事業の方向性	法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。

令和7年度 事務事業等の総点検																												
その他事業		会計	一般会計		款	4	項	1	目	4	説明資料	56	項目番号	2(2)														
事務事業名		小児慢性特定疾病医療給付事業									所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課																
(1) 事務事業の概要																												
実施分類	直営		財源構成	国・県		受益者負担		あり		事業終了の見込	未定																	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																											
根拠法令	児童福祉法第19条																											
事業目的	厚労省告示により指定された疾病(難病、長期の治療を要する、治療法が確立していないなど)にかかっている18歳未満の児童に対し、指定疾病の治療(入院、通院等)につき、医療の給付を行う。									分野別計画																		
具体的な事業内容	・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・給付の精算の特例: 場合により、事後、医療費を保護者に返金する。																											
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)																												
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																			
a 事業費(予算現額・支出済額)					79,831	67,090	60,712	68,816	千円																			
b 人件費					5,991	6,132	6,738	6,752	千円																			
正規職員					0.7	0.7	0.7	0.7	人																			
再任用職員(短時間を含む)					0.0	0.0	0.0	0.0	人																			
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)					89	255	738	814	千円																			
総経費(a + b)					85,822	73,222	67,450	75,568	千円																			
(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)																												
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>79,831</td><td>5,991</td><td>85,822</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>67,090</td><td>6,132</td><td>73,222</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>60,712</td><td>6,738</td><td>67,450</td></tr></tbody></table>													年度	事業費	人件費	総経費	令和4年度決算	79,831	5,991	85,822	令和5年度決算	67,090	6,132	73,222	令和6年度決算	60,712	6,738	67,450
年度	事業費	人件費	総経費																									
令和4年度決算	79,831	5,991	85,822																									
令和5年度決算	67,090	6,132	73,222																									
令和6年度決算	60,712	6,738	67,450																									
令和4年度の活動実績			令和5年度の活動実績			令和6年度の活動実績																						
給付件数 延3,256件			給付件数 延3,004件			給付件数 延2,860件																						
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)		給付件数が減少したことで前年度からさらに事業費が減少した。																										
今後の事業の方向性		法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。																										

令和7年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	4	項	1	目	4	説明資料	57	項目番号	2(3)																
事務事業名	育成医療給付事業										所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	国・県		受益者負担		あり		事業終了の見込		未定																			
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																													
事業目的	身体に障害を持つ18歳未満の児童が生活能力の回復のため、障害を軽減または除去する手術や治療につき、医療の給付を行う。										分野別計画																			
具体的な事業内容	・認定：保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を発行する。 ・給付：指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算：医療機関からの請求（審査支払機関を経由）に基づき医療費を支払う。																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					1,309	4,237	1,148	2,331	千円																					
b 人件費					843	840	857	848	千円																					
正規職員					0.1	0.1	0.1	0.1	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																					
総経費（a + b）					2,152	5,077	2,005	3,179	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年度決算</td><td>1,309</td><td>843</td><td>2,152</td></tr><tr><td>令和5年度決算</td><td>4,237</td><td>840</td><td>5,077</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1,148</td><td>857</td><td>2,005</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和4年度決算	1,309	843	2,152	令和5年度決算	4,237	840	5,077	令和6年度決算	1,148	857	2,005
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和4年度決算	1,309	843	2,152																											
令和5年度決算	4,237	840	5,077																											
令和6年度決算	1,148	857	2,005																											
令和4年度の活動実績					令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績																				
給付件数 延べ57件					給付件数 延べ49件					給付件数 延べ26件																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5年度の扶助費支出額の増加要因となった、生活保護世帯の児童の入院・手術などの高額な給付がなくなったため、大幅な減少に転じた。																													
今後の事業の方向性	法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。																													